

令和6年度

《準要保護（一般） 学年別支給額早見表》 ※葛飾区立学校在籍の場合

- ◎就学援助費は、認定された月分から支給されます。認定月は結果通知でご確認ください。
- ◎児童・生徒が複数いるご家庭で、振込口座が同一の場合は、合算された金額で振り込まれる場合があります。
- ◎新入学児童生徒学用品費等は、4月に申請した方(認定された方)のみ対象となります。
ただし、小学校入学前及び小学校6年生で「新入学準備金」を受給している場合は対象となりません。
- ◎卒業記念アルバム費及び新入学準備金は、令和7年3月1日時点で認定されている方のみ対象です。
- ◎修学旅行費などの行事費は、認定日以降参加した場合に支給されます。
ただし、各学校での行事の実施状況等により金額や支給時期に変更が生じる場合があります。
- ◎検定料及び体育実技用具費は、実費額での支給のため、学校へ領収書(検定料は結果通知でも可)の提出が必要となる場合があります。

本早見表は4月に申請し、準要保護（一般）で認定された方の支給額の目安です。
(校外活動等の実施状況により、支給額が異なる場合があります。)

〈小学校〉

学年	支給時期	金額	備考(*)
1年	8月中旬	7,540	1学期分
	1月中旬	7,520	2学期分
	3月下旬	7,140	3学期分
2年	8月中旬	8,680	1学期分
	1月中旬	8,640	2学期分
	3月下旬	7,980	3学期分
3年	8月中旬	8,680	1学期分
	1月中旬	8,640	2学期分
	3月下旬	8,680	3学期分
4年	8月中旬	8,770	1学期分
	1月中旬	8,760	2学期分
	3月下旬	8,770	3学期分
5年	8月中旬	8,770	1学期分
	1月中旬	8,760	2学期分
	3月下旬	19,270	3学期分
6年	8月中旬	8,770	1学期分
	1 1月下旬	5,800	修学旅行費 (実施日が10/15以前の場合)
	1月中旬	8,760	2学期分
		5,800	修学旅行費 (実施日が10/16以降の場合)
3月下旬	100,670	3学期分	

〈中学校〉

学年	支給時期	金額	備考(*)
1年	8月中旬	14,960	1学期分
	1月中旬	14,880	2学期分
	3月下旬	15,160	3学期分
2年	8月中旬	16,370	1学期分
	1月中旬	16,360	2学期分
	3月下旬	21,770	3学期分
3年	8月中旬	16,370	1学期分
	1 1月下旬	61,200	修学旅行費 (実施日が10/15以前の場合)
	1月中旬	16,360	2学期分
		61,200	修学旅行費 (実施日が10/16以降の場合)
3月下旬	24,070	3学期分	

〈夜間学級〉

学年	支給時期	金額	備考(*)
1年	8月中旬	11,330	1学期分
	1月中旬	11,240	2学期分
	3月下旬	17,330	3学期分
2年	8月中旬	12,740	1学期分
	1月中旬	12,720	2学期分
	3月下旬	18,440	3学期分
3年	8月中旬	12,740	1学期分
	1 1月下旬	61,200	修学旅行費 (実施日が10/15以前の場合)
	1月中旬	12,720	2学期分
		61,200	修学旅行費 (実施日が10/16以降の場合)
3月下旬	26,740	3学期分	

備考(*)の支給内容

1学期分	学用品費 4月～7月分 ※ただし、新入学児童生徒学用品費等(小学1年・中学1年)は、本早見表の表記金額には、含んでおりません。
2学期分	学用品費 9月～12月分
3学期分	学用品費 1月～3月分 林間・臨海施設費(2泊の場合のみ)、校外活動費 卒業記念アルバム費(小学6年・中学3年)、新入学準備金(小学6年) ※ただし、検定料、通学費(特別支援学級・日本語学級・にほんごステップアップ教室・夜間学級)、 体育実技用具費は本早見表の表記金額には、含んでおりません。

葛飾区立学校以外の学校に在籍する対象者は、実費額(支給額一覧表の支給額を限度)を3月下旬に支給します。